

事業者ID A0431

低炭素電気普及促進計画書兼報告書

2019 年 9 月 5 日

（提出先）
横浜市長

住所 東京都豊島区南池袋1-13-23 池袋YSビル4F

氏名 株式会社グローアップ
代表取締役 古田 高浩

（法人の場合は、名称及び代表者の氏名）

横浜市生活環境の保全等に関する条例第146条の7第1項及び第2項の規定により、次のとおり計画を提出し、及び実施の状況を報告します。

1 特定電気供給事業者の概要

事業者の名称及び代表者の氏名	株式会社グローアップ 代表取締役 古田 高浩		
主たる事業所の所在地	東京都豊島区南池袋1-13-23 池袋YSビル4F		
発電事業の有無	○ 有 ● 無		
供給区分	<input type="checkbox"/> 特別高圧 <input type="checkbox"/> 高圧 <input type="checkbox"/> 低圧（電力） <input checked="" type="checkbox"/> 低圧（電灯）		
事業の概要 （発電事業実施の場合は、発電事業の概要も記載）	2019年9月現在、沖縄県、離島を除くエリアにて株式会社Loopに業務委託をしJPEXより電源を調達し小売供給を行っています。		
担当部署 連絡先	事業所名	本社	
	部署名		
	電話番号	03-5302-2297	
	E-mail	ppsl@gue.co.jp	

2 対象年度

提出年度 2019 年度
(当年度)

3 低炭素電気の普及の促進のための基本方針

温暖化防止に努めるために、電源調達の交渉の際に一定以上CO2の排出量の少ない発電方法を取り込んでいることを重要事項とする。

4 推進体制

代表取締役が主導となり、管理部にて推進しております。
定期的に代表が点検を行っております。

5 低炭素電気普及促進計画書兼報告書の公表方法

公表の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
公表方法	

6 電源構成の公表状況

公表の有無	<input type="radio"/> 有 <input checked="" type="radio"/> 無
公表方法	

7 電気需要者への低炭素電気の普及の促進に係る措置

RE100に 対応した 電気の供給	対応の可否	<input type="radio"/> 対応可 <input type="radio"/> 一部対応可 <input checked="" type="radio"/> 対応不可
	備考	

8 電気の供給に伴い排出される1kWh当たりの二酸化炭素の量及び抑制計画

排出係数種別	前々年度	前年度	当年度	長期目標
	年度	2018年度	2019年度	2030年度
	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	実績値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]	計画値 [kg-CO ₂ /kWh]
基礎排出係数		0.512	0.512	0.406
把握率 (%)			—	—
調整後排出係数		0.466	0.466	0.370
メニュー別排出係数				—
前々年度の排出係数に対する前年度の排出係数の増減理由	前々年度、販売実績なし。			
排出係数の抑制措置のための取組	基本方針に対して行動できる社内環境の整備			

9 電気の供給に伴い排出される二酸化炭素の量

排出区域	前々年度	前年度	当年度
	年度	2018年度	2019年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]	計画値 [t-CO ₂]
全国総量	0	11,826	11,826
市内	0	0	0

10 電気の調達実績

調達実績	前々年度		前年度	
	年度		2018年度	
	調達電力量 [千kWh/年]	構成比 [%]	調達電力量 [千kWh/年]	構成比 [%]
調達電力量（総量）		—	23,250	—
再生可能エネルギー （FIT電気除く）				
太陽光				
風力				
水力				
その他 （ ）				
再生可能エネルギー （FIT電気）				
太陽光				
風力				
水力				
その他 （ ）				
未利用エネルギー				

11 調整後二酸化炭素排出量の算定に用いた国内認証排出削減量等

項目	前々年度	前年度
	年度	2018年度
	実績値 [t-CO ₂]	実績値 [t-CO ₂]
削減相当量		

12 再生可能エネルギー・未利用エネルギーを利用した電気及び国内認証排出削減量等の調達の促進に係る取組の実施状況及び計画

短期的にはCO2排出量を削減するための電源を購入し需給管理等を行っていくための社内整備を行ってまいります。
 長期的には社内整備が整い次第、既存顧客への太陽光発電の設置の営業等を含め再生可能エネルギーの調達の交渉を行い目標値の達成を目指します。2030年を目標に再生エネルギーと未利用エネルギー等を利用した発電における供給量を全体の1/4を目指します。

13 その他の低炭素電気の普及の促進に係る措置